

専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和5年9月14日（木）午前8時55分頃
- 2 事故発生場所 加古川市平岡町二俣856番7
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 市公用車が方向転換するために後進した際、車両の左後部が相手方の店舗に接触し、電気メーターボックス及び壁面の一部を損傷した。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 電気メーターボックス、壁面
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0
専決日：令和5年11月6日 示談成立日：同年11月6日
- 7 損害賠償の額 93,500円
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金93,500円については、本市と公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済委託契約に基づき、同会より相手方に支払われる。